

近鉄大久保駅前自動車駐車場ゲートバー破損に係る損害金
及び訴訟費用の支払いについて

平成29年10月11日付、議案第67号にて議決をいただき、判決が確定しておりました、本市が運営しております近鉄大久保駅前自動車駐車場のゲートバー破損に係る損害賠償請求事件について、損害金及び訴訟費用の支払いがありましたのでご報告いたします。

記

1. 支払金額

ゲートバー破損事故に係る損害金	59,400円
ゲートバー破損事故に係る訴訟費用	7,758円
合計	67,158円

2. 経過

平成29年	1月23日	事故発生
	10月5・6日	建設水道常任委員会にて、 議案第67号「訴えの提起について」審査
	10月11日	議案第67号審議・可決
	11月30日	宇治簡易裁判所へ訴状提出
平成30年	6月15日	第1回口頭弁論期日（被告出頭せず）
	6月18日	判決正本交付
	7月14日	判決確定
	7月17日	改めて相手方へ請求書を送付
令和元年	9月30日	改めて相手方へ請求書を送付
	10月18日	入金